

県子ども食堂登録に併せて、下記事業の活用を検討ください。

子ども食堂の立ち上げを応援します！！

子ども食堂新規開設支援事業

子ども食堂を新たに立ち上げるグループ等に対して、立ち上げに必要な経費の一部を補助します。

【補助額】

13万円を上限に補助します。

【補助の対象となる経費】

令和7年4月1日以降に購入したものであって、以下に記載するもの。

- 消耗品(子ども食堂の周知用チラシやノボリ, 看板等の作成費を含む。)
- 備品(冷蔵庫, 炊飯器, 食器, 机・椅子, 調理用具等)の購入費
- 保険料, 食品衛生管理者養成講習会受講料
- 施設等の改修経費

(※)精算払いとなります。予算がなくなり次第, 終了します。

※アドバイザーの利用, 令和7年度に2回分の開催実績を確認できる開催案内, 参加者名簿, 開催時の写真が必要です！

※県登録した子ども食堂名または団体名を宛名に記載した領収書で, 但書きの明細が分かるものがが必要です！

子ども食堂アドバイザーの派遣

子ども食堂の開設を検討しているグループ等に対して, 子ども食堂の運営者等をアドバイザーとして派遣し, 子ども食堂の開設・運営のノウハウ等をアドバイスします。

アドバイザー派遣の流れ

【申込者】
県にアドバイザー
の派遣申請

【県(子ども福祉課)】
日程等を調整し, 申込者
に派遣決定を連絡

アドバイザーの派遣

＜お問合せ先＞

鹿児島県 保健福祉部 子ども政策局子ども福祉課 子ども支援係

電 話 : 099-286-2809

メール : k-shien@pref.kagoshima.lg.jp